

会 議 録

会議名	第2回 和泉市総合計画審議会
開催日時	令和2年7月13日（月）午後2時から4時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階大集会室
出席者	<p>（委員）阿部昌樹会長、辻本法子副会長、吉川茂樹委員、大浦まさし委員、山本秀明委員、早乙女実委員、松田義人委員、宮本英昭委員、山下隆也委員、西田清委員、辻林修委員、坂東剛委員、上西恵子委員、佐藤正浩委員、泉谷良委員、合田耕三委員、井上裕信委員、阿部俊明委員、中野直樹委員、池上博之委員 ※山中康史委員は、欠席</p> <p>（事務局）八木市長公室長、山崎政策企画室長、藤原健康づくり推進室長、奥企画経営担当課長、西川政策推進担当課長、前田予防推進担当課長、高垣総括主幹、和田総括主査、堀田主事</p>
議事次第	<p>1 第5次和泉市総合計画改訂版（案）の検討について</p> <p>2 その他</p>
会議資料	<p>○会議次第</p> <p>○資料1-1 第5次和泉市総合計画（改訂版）（案）に対する意見一覧（新型コロナウイルス感染症関連）</p> <p>○資料1-2 第5次和泉市総合計画（改訂版）（案）に対する意見一覧（新型コロナウイルス感染症関連を除く）</p> <p>○資料1-3 第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見一覧</p> <p>○資料1-4 両計画案等に対する質問一覧</p> <p>○資料2 第5次和泉市総合計画（改訂版）（案）の修正箇所について</p> <p>○資料3 第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の修正箇所について</p> <p>○資料4 第2期和泉市総合戦略（案）数値目標等一覧</p>
会議の要旨	<p>・第5次和泉市総合計画（改訂版）（案）について検討を行った。</p> <p>・引き続き、次回会議において検討を行うこととした。</p>
会議録の作成方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
記録内容の確認方法	<p><input type="checkbox"/>会議の議長の確認を得ている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>出席した委員全員の確認を得ている</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
その他の必要事項	傍聴者 1名

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
司会	<p><b>■ 開会挨拶</b></p> <p>大変長らくお待たせしました。ただいまから、第2回和泉市総合計画審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。私は政策企画室企画経営担当課長の奥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議でございますが、池田泉州銀行の山中委員がご欠席とお伺いしておりますが、委員の半数以上がご出席いただいておりますので、会議は有効に成立してございます。なお、医師会の泉谷委員におかれましては、お仕事の都合上、途中退席となる旨、伺ってございます。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p>
司会	<p>以上、資料の不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事進行は阿部会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
阿部会長	<p><b>■ 和泉市総合計画改訂版（案）の検討について</b></p> <p>皆様、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>前回の第1回審議会は和泉市総合計画改訂版の案及び、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の案について事務局からご説明をいただきました。その説明を伺った上で、委員の皆様から、ご意見・ご質問をご提出いただきましたので、第2回と第3回の審議会は皆様からの意見とそれに対する事務局の対応方針を基に検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まずは、審議の進め方について事務局からご説明いただきたいと思います。</p>
司会	<p>それでは、事務局より審議の進め方についてご説明をいたします。</p> <p>まず、資料の説明でございますが、資料1-1から1-4は、委員の皆様からいただいたご指摘・ご質問及び市議会の各常任委員会協議会でいただいた意見に対し、事務局の対応方針や回答を記載したものでございます。</p> <p>資料1-1は、いただいた意見のうち新型コロナウイルスに関する事項を抽出したもので、13の意見を頂戴してございます。</p> <p>次に、資料1-2は第5次総合計画改訂版に関する意見で、38の意見を頂戴し、資料1-3は第2期総合戦略に関する意見で、12の意見を頂戴してございます。これらの意見に対して事務局としての対応方針を示してございますので、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>また、資料1-4は質問を取りまとめたものでございますが、審議は省略させていただきますので、ご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、資料2と資料3は、ご意見等を踏まえ事務局で第5次総合計画改訂版と第2期総合</p>

	<p>戦略の修正を行ったもので、見開き左側が修正前、右側が修正後の案となっておりますので、併せてご審議ください。</p> <p>最後に、資料4でございますが、第2期総合戦略（案）の数値目標について、令和元年度の実績値が確定したこと、及び委員の皆様のご指摘を受けて目標値の見直しを行ったことに伴い、令和7年度の目標値を再設定しており、その考え方を示したものでございます。</p> <p>資料に示すとおり、多くのご意見を頂戴しておりますが、本日の第2回と次の第3回で全ての項目を審議していただく必要がございますので、本日の第2回では、資料1-1、新型コロナウイルスに関する事項と、資料1-2の第5次総合計画に関する事項のうち、重点施策の第2章までとなりますナンバー30までをめどに進めていきたいと考えております。そのため、資料1-3、1-4は次回の会議で活用するものとなります。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは審議に入ってまいります。資料1-1について、事務局からご説明していただき、その説明を踏まえた上で委員の皆様からご意見を改めていただくという形にしたいと思いますので、ご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料1-1に基づき説明）</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。それでは、まず資料1-1のナンバー1から4まで、将来ビジョンに関わる部分についてのご質問、ご指摘と、それに対する事務局の対応について、審議していきたいと思っております。ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>
中野委員	<p>資料2の3頁について、第1節において「地震や台風等」と記載されていますが、近年は「台風」に加え、豪雨災害なども多いことから、それを含め「風水害」という表現のほうが適切であると思っております。また、「新型コロナウイルス」と明記せず、「新たな感染症」という表現をされている点について、12頁では今後発生しうる新たな感染症も踏まえ「新たな感染症」としているのはわかりますが、3頁は現状として既に起こったことを指すので、「新型コロナウイルス」と明記する方がいいのではないかと考えます。</p> <p>次に、意見4についてですが、皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルスによる自粛期間中に、全国的にテレワークが推進され、今後、さらなる進展も見込まれており、和泉市にも大きな影響があるのではないかと思います。国や民間企業のアンケート調査によると、テレワークを実践している方のうち、4分の1程度の家庭が転居を検討しているという結果も出ており、テレワークの進展をきっかけに、都心部から郊外への移住需要が高まり、和泉市への転入を獲得するチャンスだと考えます。</p> <p>意見としては、テレワークの進展に係る実態を把握してはどうかという内容ですが、もう一步踏み込んで、実態把握だけでなく、国や民間企業の調査をもとに、テレワーク推進に関する施策の検討を進めていただければと思います。市外からの転入者を増加させることは、人口を維持するために非常に有効であり、この機会を捉まえて、市としてテレワーク推進に関する施策を実施するなど、転入者の増加に繋がる施策をご検討いただければと思います。</p>

事務局	<p>「台風」よりも「風水害」という表現のほうが適切ではないかというご意見につきましては、ご意見を踏まえ、「風水害」という表現に訂正いたします。</p> <p>次に、「新たな感染症」ではなく「新型コロナウイルス」という表現の方が適切ではないかというご意見につきまして、あえて「新型コロナウイルス」と記載しなかった理由ですが、新型コロナウイルスと記載すると、目を引き過ぎるかなというような考えから、「新たな感染症」と記載させていただいた経緯がございますが、審議会として新型コロナウイルスと明記する方が適切であるというご意見であれば、3頁については、「新型コロナウイルス」という表現に訂正したいと思います。</p> <p>また、テレワークに関するご意見につきましては、国や大阪府、民間企業等でもテレワークに関する調査が実施されていますので、その結果も踏まえ、関係課と協議の上、今後、具体的な施策を検討してまいります。現時点では総合計画に明記できるところまで検討が進んでおりません。現在は、他市の事例等について調査をしており、空き家を活用したテレワーク世帯の転入促進や、公共施設を活用したサテライトオフィスの環境整備などの事例がございましたが、本市といたしましても、社会的なニーズを踏まえた施策展開を検討していく必要があると考えております。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。まず、具体的な総合計画の修正箇所といたしましては、3頁の「台風」を「風水害」に、「新たな感染症」を「新型コロナウイルス」というご意見がございましたが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>また、テレワークの話についてですが、資料2の84頁に「新しい生活様式」について記載がありまして、テレワークも「新しい生活様式」1つであると思います。今後、学校や職場など様々な場面で、「新しい生活様式」を取り入れていく必要がある中で、いかにして和泉市を住みやすい、暮らしやすい環境に整備して、アピールしていくことが重要であると思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
山本委員	<p>今の議論について、資料2の96頁「重点施策31 コミュニティの活性化と担い手の育成」において、具体的な取組みとして、「コミュニティの維持及び活性化の推進」の中に、「U・Iターンや田舎暮らし希望者の誘致施策」という記載がありますので、テレワークの推進等についても、こちらに記載してはどうかと思います。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。ご検討いただければと思います。</p> <p>続きまして、資料1-1の2頁、5番から13番までについて、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
山本委員	<p>資料2の84頁、具体的な取組み「感染症対策の強化」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、具体的な取組みを追加いただいておりますが、他の記載と比べると、やや具体的過ぎる表現になっているように思います。総合計画は施策の方向性を示すというものですので、他の記載内容との整合性を鑑みて、修正などを検討いただければと思います。</p>

宮本委員	<p>現在、市内において、体育館にエアコンが付いている学校は少なく、実際に夏場に災害が発生した場合、暑さで体育館への避難は困難だと思います。体育館へのエアコン整備は、重点的な課題として、市内学校の体育館におけるエアコン設置を早急に進めるという内容を記載いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>体育館のエアコン整備につきましては、中学校においては今年度中に整備を進めるという方針でございます。また、小学校につきましては今後の課題としてございまして、具体的な実施時期は未定です。</p> <p>実施時期が未定であることや、先ほど山本委員のご意見にもありましており、総合計画については施策の方向性を示すものであり、個別事業の具体的な事項について記載するものではないことを踏まえ、記載しない方が適切ではないかと考えます。</p>
阿部会長	<p>どこまで具体的な記載にするのかという部分については、非常に判断が難しいところですが、他の記載内容とも整合性を図っていただければと思います。</p> <p>また、今後、自然災害と感染症の問題が同時発生することもあり得る中で、対策が必要であり、避難所のエアコン整備もその一貫であるとも考えられますので、抽象的な表現であれば、記載できることもあるかもしれません。</p>
山本委員	<p>学校体育館へのエアコン整備については、資料2の89頁「重点施策28 地域における防災体制の強化」において、避難所設備の充実というような形で記載されてはいかがかと思えます。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。事務局において、ご検討いただければと思います。</p>
中野委員	<p>先日の熊本の風水害でも、新型コロナウイルスと避難所との関係というのは非常に問題になっているようで、市民の中にも、不安に思っている方がたくさんいらっしゃると思います。感染症対策を踏まえた避難所運営などについては、何かご記載いただいたほうがいいのではないかなと思います。</p> <p>また、資料1-1の5番の意見を踏まえた、資料2の42頁の修正内容についてですが、現在の文章の書き方では、主語が「教職員は」になっていて、ICT機器を教職員による授業づくりにしか活用しないような表現になっていると思います。</p> <p>最近のICT機器の活用の方向性を見ますと、個々の児童・生徒が自分の学習の進捗度合いに応じて自由に学習できる環境づくりというのも進められており、先生は、ICT機器を活用して児童等の自由な学習を間接的に見守るなど、授業における活用に加え、様々な活用を検討する必要があります。</p> <p>教育環境は居住地を選択する上で、非常に重要な要素になりますので、児童等の自由な学習など、ICT機器を柔軟に活用し、学力向上を目指すという方向性を打ち出し、和泉市がICT機器を使った学習に力を入れていることをアピールする意味でも、書き方を工夫していただいたほうがいいのではないかと思います。</p>

事務局	<p>I C T機器に関するご意見つきまして、担当課とも調整し、家庭学習等にも活用するといった記載をできないか検討いたしました。P C端末を実際に持ち帰って授業の予習・復習などに使う家庭学習については、検討を進めていますが、現段階では手法の検討や教材の確保など課題も多いため、記載をしておりません。</p> <p>今後、さらに検討を進めて実施をしていく方向で考えておりますが、総合計画への記載につきましても、委員からのご指摘を踏まえ、もう一度、担当課と調整をさせていただきたいと思っております。</p>
阿部会長	<p>資料1-1につきましては、ただ今、皆様からいただいたご意見を踏まえて、修正が必要な箇所については、修正案を次回の審議会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、資料1-2の新型コロナウイルス関連以外のご意見について、審議してまいりたいと思っておりますが、少しずつ区切って事務局に説明していただき、その箇所について議論するという形で審議を進めたいと思っております。</p> <p>まずは将来ビジョンに関わる部分として、ナンバー1から8番までについて、いただいたご意見の内容とそれに対する事務局の対応方針を説明いたします。</p>
事務局	<p>(資料1-2に基づき説明)</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。ただいま説明いただいた内容に関して、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
中野委員	<p>和泉市は、トリヴェールいずみの開発により若い世代の住民が多いことから、人口構成のバランスが良く、その優位性を生かして、今後の少子高齢化社会を乗り切っていくという方針で総合計画を策定していると思っております。</p> <p>その方針を進めていくこと自体に異論はありませんが、若年層の社会動態に目を向けますと、下位の人口推計における設定条件の「20歳代の社会動態」については、資料2の13頁下部に記載があるように、平成22年から平成27年の間で1,154人減少しているのに対し、平成27年から令和2年の間では1,722人減少しており、悪化傾向にあります。</p> <p>社会動態の内訳となる転入者と転出者については、不明であるため、あくまでも推測になりますが、20歳代の転出者数は大きく変わっておらず、トリヴェールいずみの開発が段階的に縮小してきたことで転入者数が大きく減少し、悪化しているのではないかと考えます。</p> <p>今後、トリヴェールいずみの開発が縮小していくことに伴い、転入者数も減少するため、更に若年層の社会動態が悪化し、和泉市の人口構成バランスも崩れていくということが考えられます。このことから、若年層の社会動態を改善するための施策が必要であると考え、資料1-2の6番の意見を提出させていただきました。</p> <p>内容については、人口増加を図る場合、「人に来てもらう施策」と「人が出ていくのを抑制する施策」を併せて実施するのが一般的であります。和泉市の総合計画の場合、市民の「定住志向の向上」、すなわち「転出抑制」に注力する計画になっているように見受けられます。</p>

事務局	<p>今後は、市外からの転入促進に係る施策にも注力していく必要があると思いますので、先ほどご説明させていただいた、テレワークの促進やICT機器を活用した教育環境の整備などに力を入れ、市外にアピールすることで転入促進を推進していければと考えます。</p> <p>現行の総合計画においても、「定住促進」として市外からの転入促進に取り組むこととしており、具体的には、新婚世帯への補助や観光カップリングツアー、奨学金の返還補助、市街化調整区域の規制緩和というようなことに取り組んでおり、市外からの転入促進を図ってございます。</p> <p>現行の総合計画を策定する際の議論としても、市外からの転入促進に注力するべきではないかというご意見もありましたが、和泉市は堺市や岸和田市と比べると知名度が低いものの、住環境としては非常に良いということから、まずは、市民の方々の満足度を高め、転出の抑制を図り、そのことが市外からの転入促進にもつながるという考えのもと、「定住志向の向上」に重点的に取り組むこととしているものでございます。</p>
山本委員	<p>市外からの転入者数を増加させるためには、宅地開発が有効ではありますが、トリヴェールいずみにおける大型開発も縮小していく中で、鶴山台などの住宅地をどのように都市再生させていくかが重要になります。そうしたまちの基盤整備に加え、若年層の転入を促進するためには、教育を充実することが重要だと考えます。</p> <p>青葉台やはつが野が順調に発展しているのは、新しい学校があるなど教育環境が整っている点も大きなアピールポイントであったと思いますので、市外からの転入促進策として、教育環境を充実し、その強みを生かした広報を行うなど、方向性を明確にし、戦略的に取り組んでいただきたいと考えます。</p>
阿部委員	<p>大阪府の学力は全国で下位であることから、学力の向上に向けた教育環境の充実は、有効な市外からの転入促進策になり得ると思います。</p> <p>先ほどのICT機器の活用について、「1人1台のパソコン配備」というお話もありましたが、この機会に、民間企業と連携した通信授業の導入を検討してはどうかと思います。通信授業によって、教員の人数を増やさずとも、全国の優秀な教員の授業を誰でも受けることができ、和泉市の学力アップに繋がるのではないのでしょうか</p> <p>また、宅地開発についてですが、今後も開発を進めていかなければ、開発を進めている近隣市への人口流出に繋がる恐れがありますので、宅地の確保というのは積極的に行っていただきたいと思います。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆さんの意見を聞いて、和泉市として、ターゲットにすべき年齢層はどこなのか気になりました。和泉市はベッドタウンであることから、結婚後に初めて移住の対象になるような地域ではないかと思います。そうすると、20歳代よりも上の世代を主要ターゲットにする方が得策であるかもしれません。</p> <p>また、新規の宅地開発については、1つの有効な手段ではありますが、旧市街地の都市再</p>

<p>辻林委員</p>	<p>生ということも検討しながら、開発を進めていく必要があると思います。したがって、総合計画としては、和泉市というまち全体をどのような形でバランスよく発展させていくのかということも踏まえて、皆様のご意見を取り入れていく必要があると思います。</p> <p>資料1-2の8番についてですが、土地利用構想の記載について、「新たに都市農業振興基本法が制定され、国の方針が転換されたことを踏まえた記載に修正すべき」との意見に対し、事務局の対応方針では「既成市街地ゾーンの土地利用は、住環境、産業用地の活用が主となるため、都市農業に関する記載をしない」とされております。</p> <p>和泉市が現行の総合計画を策定した後に、都市農業振興基本法が制定され、それまでは市街化区域内農地については「宅地化をすべきである」という方針であったものが、「保全すべきである」と国の方針が180度転換されたものです。このことを踏まえて、記載を修正すべきではないかと考えますのでご検討いただければと思います。</p> <p>また、事務局の対応方針において、「市街化農地」という記載がありますが、「市外化区域内農地」という意味でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど辻林委員がおっしゃったとおり、市街化農地については、市街化区域内農地の誤りでございます。</p> <p>また、市街化区域内農地を保全すべきという形で国の方針転換があったとのことですが、土地利用構想の記載については、市内を6つのゾーンに分け、それぞれ主な利用用途を記載することで、各ゾーンの特徴を明確にするという趣旨でございます。</p> <p>市街化区域内農地の保全の方針については、「既成市街地ゾーン」に限らず、「新市街地ゾーン」など市街化区域の他のゾーンでも同様でございますので、各ゾーンの特徴を明確化するという点においては、市街化区域内農地のことを記載する方が分かりにくくなると思えますので、その記載はしないということにさせていただきたいと存じます。</p>
<p>辻林委員</p>	<p>和泉市は都市農業振興基本計画を策定する予定はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>作成するかどうかについては把握しておりません。</p>
<p>辻林委員</p>	<p>ご検討のほど、よろしく申し上げます。</p>
<p>阿部会長</p>	<p>市街化区域内農地について、記載する余地があればご検討いただければと思います。</p>
<p>大浦委員</p>	<p>先ほど、和泉市を市外にアピールし、転入促進を図るという話が出ていましたが、ただ魅力的な施策をするだけでは駄目だと思います。市の経営を民間の商売に置き換えると、人口を増加させることは、集客・売上げを上げることに当たります。いくら良い商品を作っても、その商品を知ってもらえなければ、売上げは増えません。つまり、魅力的な施策を実施しても、市内外に上手くアピールしなければ、人口は増えないということです。今の和泉市は、魅力的な施策を実施すれば、人口が増えるはずという考え方をしているような気がします。</p>

	<p>様々な施策を実施することは、もちろん重要ですが、それをしっかりとアピールしてこそ効果があるということを認識いただきたいと思います。</p>
宮本委員	<p>総合計画には関係ありませんが、泉北高速鉄道の運賃が高いことも人口が増加しない大きな原因だと思います。例えば、通勤者には和泉市から交通費を補助するなどの施策を打ち出し、人口増加に繋げるなども検討いただきたいと思います。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。具体的な施策やアピールの方法については、引き続き、検討いただきたいと思います。続きまして、資料1-2の9番から14番について事務局より説明いただき、それについての質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1-2に基づき説明)</p>
阿部会長	<p>事務局の説明が終わりました。ただいま説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
阿部委員	<p>市の魅力をアピールするためには、マスコミを上手く利用することも重要だと思います。地域情報誌や新聞社等に対してプレスリリースし、記事を載せてもらうなどの方法もありますし、それ以外にも費用を伴わないアピールについて、もっと積極的に取り組むべきであると思います。</p> <p>また、先ほど教育環境の話もありましたが、優秀な私立学校を市内に誘致することが出来れば、より全国から人が集まり、人口増加・税収増加に繋がると思います。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>シティプロモーションについては、他市も多様な取り組みをしているところですので、他市と差別化できるように工夫することが重要であると思います。今後、和泉市のシティプロモーションの在り方に関して、更なる検討が必要であると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、教育に関してですが、教育環境の充実は市にとって大きなアピールポイントになりますので、ただ教育施策を充実するだけではなく、教育に力を入れていることを市外に知ってもらえるように戦略を練っていただきたいと思います。</p>
早乙女委員	<p>資料1-2の14番についてですが、少人数学級に関しては、市議会で質問しており、事務局の対応方針の記載内容と同様の回答を担当課からいただいています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策の観点でも、少人数学級は有効であると思います。緊急事態宣言が終了した後、本市の学校においては、40人学級を半分の20人に分けて分散登校しておりましたが、それでも多いのではないかと思います。その後、分散登校も終わり、通常の40人学級になっておりますが、教育委員会としては、椅子や机の配置を工夫して、新型コロナウイルスの感染対策を行っているとのことでした。</p>

事務局	<p>少人数学級実現のためには、教員の増加が必要であり、国でも検討しているものの、予算の問題もあり、実現には至っていません。</p> <p>少人数学級は今後の「新しい生活様式」の1つでもありますし、検討していく必要があると思いますので、総合計画に全く記載しないというのは納得し難い部分も有ります。必要性が認められるのであれば、方向性を記載することについて検討いただきたいと思います。</p> <p>市としましては、少人数学級ではありませんが、教員の授業づくりをサポートするサポートスタッフの導入などを進めており、教育環境の充実に努めているところでございます。</p> <p>しかしながら、対応方針に記載のとおり、少人数学級を実施することになりますと、財政的な負担が非常に大きくなりますので、現時点では、総合計画への記載は困難ではないかと考えております。</p>
阿部委員	<p>少人数学級導入における大きな課題の一つに教員の増員がありますが、ICT機器を導入し、通信授業を上手く活用できれば、その課題をクリアできる可能性があると思います。</p> <p>民間企業と連携し、通信授業を実施すれば、生徒個々の学習の進捗状況に合わせた授業展開も可能ですし、他市で通信授業を実施している団体は、現時点では無いと思いますので、和泉市が先進的に導入することが出来れば、アピールにもなって人口増加にも繋がるのではないかと思います。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>通常の授業だけではなく、予習・復習に関してICTを活用するなど可能性もあると思いますので、記載について、ご検討いただければと思います。</p> <p>いずれにしましても、直ちに少人数学級を実現するというのは予算の関係上困難であることは十分理解できますし、それ以外にも教育の質を高める様々な方策があると思います。子供のために様々な可能性を検討することが、市外から子育て世代を呼び込むための戦略にもなりますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>特にないようでしたら、10分程度休憩をとりたいと思います。</p> <p>(休憩)</p>
阿部会長	<p>続きまして、資料1-2の15番から20番までについて審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1-2に基づき説明)</p>
阿部会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>

佐藤委員	<p>資料1-2の17番についてですが、平成26年度にコミュニティバスの料金が100円から160円に改定された結果、利用者が減っているにもかかわらず、市から南海バスへの運行負担金が変わっていないという状況に疑問を感じているため、平成26年以降ではなく、平成25年以前の料金改定前の利用者のグラフも掲載すべきではないかという内容でございます。</p> <p>また、料金改定により、普段からコミュニティバスを利用されていた高齢者にとっては、負担が大きくなったということもありますので、総合計画の中に、交通等の分野における高齢者支援をもっと盛り込んでいただけないかと思っております。</p>
阿部会長	<p>文言は変わっていないにもかかわらず、グラフだけ変わったということですが、どのような意図でこのグラフを掲載しているのか分かりにくい部分もありますが、いかかでしょうか。</p>
事務局	<p>グラフについては、直近のコミュニティバスの利用者数を表すもので、現行計画では平成23年から平成27年までの5年間の利用者数を掲載しておりましたが、改訂にあわせたデータ更新を行い、平成26年から平成30年までの5年間を掲載していたところです。</p> <p>料金改定の不都合を隠すような目的ではございませんので、委員のご意見を踏まえ、23年度以降のグラフに修正をしたものでございます。</p>
山本委員	<p>事務局の説明に対して補足いたします。まず、市が運営するコミュニティバスについては、民間事業者による鉄道駅や路線バスの停留所が近くにない「交通空白地域」を公共として補完する目的で運行しているものです。そのため、南海バスの初乗り料金160円との整合性を図るため、利用料金を改定したもので、料金改定には一定の正当性が認められます。</p>
阿部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>平成26年に利用者が減ったのは、料金改定が大きな要因となっていると思われる中で、総合計画には料金改定については記載がないため、このグラフだけを示されると「コミュニティバスのニーズが低下した」というような誤った解釈を与えてしまう恐れがあると思います。</p>
山本委員	<p>グラフについては、重点施策を示す上での問題提起として掲載していると思うのですが、重点施策のどの部分に繋がるのでしょうか。</p>
阿部会長	<p>重点施策16「外出を容易にする交通機能の充実」に繋がるのではないかと思います、グラフを掲載する意図が少しわかりにくいように思います。</p>
事務局	<p>第1回和泉市総合計画審議会の配布資料で、資料6の60頁「重点施策16 外出を容易にする交通機能の充実」における具体的な取組みとして、「コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります」や「コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります」という記載があり、56頁のグラフについては、こちらに繋がると考えております。</p>

山本委員	重点施策への繋がりがわかりにくく、誤った解釈を与える恐れがあるのであれば、グラフを掲載しないという選択肢もあると思います。
阿部会長	グラフの掲載については、前後の文章との関連性などを精査の上、誤った解釈を与えないよう再度ご検討いただきたいと思います。
佐藤委員	他の委員の皆様のご意見をお伺いしておりますと、平成23年以降のグラフを掲載することにより、「現状と課題」と「重点施策」のつながりがより分かりにくくなると思いますので、グラフ自体を削除の方がよいかとも思いました。 ただ、「高齢者のお出かけしやすい環境づくり」というような内容はどこかに記載いただければと思います。
事務局	交通等の分野における高齢者支援についてですが、資料2の56頁「4. 求められる移動手段の確保」の記載内容に、そのような意味も含めているという認識でございますが、グラフの掲載とあわせて検討いたします。
阿部委員	資料1-2の18番についてですが、近隣の市では、不動産相談会と空家相談会を、それぞれ月1回程度開催しています。 和泉市の場合は2か月に1回という開催頻度ですが、開催回数の増加や広報いずみにおける周知方法等をご検討いただければと思います。
事務局	空家の相談会に関して、広報の掲載方法を検討するよう担当課に依頼させていただきます。開催内容につきましては、2か月に1度、個別相談会という手法で1回当たり参加人数5組程度に限定する形で開催しております。開催回数につきましては、利用者のニーズも踏まえて今後、検討していきたいと考えております。
阿部会長	空家に関する相談の中でも、相続に関する相談は空家対策として非常に重要であると思いますので、幅広い相談内容に対応可能な体制をつくる必要があると思います。
阿部委員	私は実際に、近隣市において空家相談員をやっていますが、相続相談が非常に多いという状況です。
辻林委員	資料2の83頁に「犯罪件数の推移」というグラフを掲載していますが、「交通事故件数の推移」についても、掲載してはいかがでしょうか。
事務局	交通事故の件数に関しては、担当課に確認した上で、掲載について検討いたします。
阿部会長	続きまして、資料1-2の21番から24番までについて審議いたしますので、事務局からご説明願います。

事務局	(資料1-2に基づき説明)
阿部会長	事務局の説明が終わりました。ただいま説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
阿部委員	23番についてですが、農業従事者を増やすためには、農業は稼ぐ力があるということを知ってもらうことが重要だと思います。  (その他、意見なし)
事務局	事務局から提案ですが、閉会予定の時間も迫ってしまっていて、これ以上審議を進めると、議論を途中で終了せざるを得ない可能性もありますので、ここで閉会し、25番以降の審議は次回に行うというのはいかがでしょうか。
阿部会長	分かりました。それでは本日は24番までの審議といたします。 他にご意見等ございますか。無ければ、ここで閉会にしたいと思います。 それでは最後に、事務局から連絡事項等の説明をお願いいたします。
司会	本日は長時間にわたりありがとうございました。 次回の会議は、7月27日月曜日午後2時から、今回と同じ場所で開催させていただき予定でございます。委員の皆様には、今後の審議会におきましてもご協力を賜りますようお願いいたします。 また、先日送付させていただいております第1回会議録につきまして修正点等がございましたら、7月20日の月曜日までぐらいを目処にご連絡くださいますようお願いいたします。修正点等がなければ会議録として確定をさせていただきまして、ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。 また、本日の会議録につきましても、メール等で後日ご連絡をさしあげたいと存じます。
阿部会長	どうもありがとうございました。 これで閉会させていただきます。
	以 上